

令和2年3月6日

うきは市議会  
議長 櫛川 正男 様

総務産業常任委員会  
委員長 中野 義信

### 委員会調査報告書

令和元年第4回うきは市議会定例会において、閉会中の継続調査申し出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、下記のとおり報告する。

### 記

#### 【調査テーマ】

1. 果樹農家の実態に関する調査（果樹農家の皆さんとの意見交換会）
2. 人口減少等空き家対策に関する調査（うきはブランド推進課）

#### 1. 果樹農家の実態に関する調査

- (1) 日 時 令和2年1月27日（月曜日） 19時から20時56分まで
- (2) 場 所 市役所3階 大会議室
- (3) 出席者（37人）  
果樹農家の皆さん28人 総務産業常任委員会 7人 議会事務局 2人

#### (4) 調査の要旨

うきは市の基幹産業は農業である。農業従事者は、高齢化の進行や新規就農者が少ないことから、年々減少している。また、近年の集中豪雨や台風等の気象状況により、農産物の収量や品質にも多大な影響を受けている。そのほか、耕作放棄地の解消や鳥獣害対策等、課題は山積している。今回委員会では、果樹の分野において実態調査を行うこととし、以下のテーマについて、果樹農家の皆さんと意見交換会を行った。

- ①現状と所得向上策について
- ②将来の展望について
- ③後継者及び担い手対策について
- ④その他

#### (5) 主な内容

意見交換会で出された意見については、以下のとおりである。（主な部分のみ）

#### ①現状と所得向上策について

- ・鳥獣害対策について、駆除する方法を市で対策を講じていただきたい。

- ・中山間地域直接支払制度補助金の見直しにより補助金が下がり、中山間地域の荒廃地が進んでいる現状がある。
- ・ふるさと納税返礼品運送料について、運送会社を一本化する等で安くできないか。
- ・近年の豪雨災害により、園地の冠水や果実への影響で困っている。市で何とかできないか。
- ・作れば売れる時代は過ぎている。出荷者が消費者に自分の品物をアピールしなければならない。(糖度表示等)
- ・経験値があるだけでは衰退する。常に知識を深めプライドを持って取り組まなければ、後継者や新規就農者は増えてこない。

## ②将来の展望について

- ・気象が読みづらく、柿・ブドウの収入・収量が安定しない。収入保険制度がスタートしたので将来的には緩和できると思うが、品目変換等の新しいチャレンジに対して、市として補助なりがあると可能性は広がり、希望を持って農業を続けることができると思う。
- ・後継者がいないと荒廃園が増えていく。荒廃園を増やさないためには、外部からの後継者を取り入れなければならない。また、若い人たちが作業しやすい果樹農業の環境を、行政・農協が連携し考えていただきたい。
- ・落葉果樹は、本当に博打の仕事で所得が安定しない。子供に親として本当に継がせていいものか、自分の代で終わらせてもいいと思っている。
- ・激しい気候変動により生産者にとって厳しい状態だが、いい品物を作っても、農協に任せてもだめだし、こじんまりとした方が生き残るのではと思う。
- ・個人で規模を大きくしても手が行き届かず、品質が悪い、人件費・資材代はかかる。そして単価は安い。品質をあげていい品物を作れと言われれば、縮小しなければならない。ただ、こういった気候変動では園地を縮小しても非常に厳しい状態である。
- ・斜面や足場の悪い園地より、足場の良い平地だけでやりたいと思うが、代々受け継がれた土地だからやめるわけにはいかない。

## ③後継者及び担い手対策について

- ・行政や農協により、外部からの受け入れ態勢を作っていただきたい。
- ・担い手を募集するということを発信することが大事だと思う。自分たちも発信しなければならないが、行政や農協も発信し、要望があれば農家とマッチングするようなシステムが必要と思う。
- ・外部から来ても、住まいもない、倉庫もない、お金もない。協力してもらって畑を作っても、面積を増やさないで収入は上がらない。
- ・農協も大事だが、単価を上げるために、農協を通さずに販売できるような方向性を示していただきたい。

- ・テレビ等でうきは市のPRを見るが、美味しいねとかいうばかりで、果樹農家の魅力を伝えないと新規就農者に結びつかない。
- ・新規就農者の成功を発信するといいと思う。
- ・レインボーファームの受け入れ支援は2年である。果樹農家を目指すなら最低5年くらいの研修が必要である。
- ・新規就農者研修期間中には、他の農業補助制度が活用できないため、新規就農ができるような補助制度を作る必要がある。
- ・果樹園の人夫さんも高齢化が進み、その確保も考えてほしい。

#### ④その他

- ・機械等の買い替えに係る費用が高すぎる。運搬車や乗用草刈機は補助があるが、SSが昔より高額になり（400～500万円）、補助がない。国・県の補助がないなら、市単独の補助を考えるなり検討していただきたい。

#### 【6次産業化研究開発・事業化支援センターについて】

- ・一時的な加工まではできるが、そのあとのパッケージングや瓶詰め等、更に付加価値を高めるための機械がないと感じた。
- ・市としてどういった果樹で商品として加工し、どういった販路を考えているのか。どうアピールしていくのか。それとも、生産者がそこを利用して商品を作って販売していいものなのか。果樹等はたくさんあるので、市が商品として加工し、販売してくれるのか。中途半端ではないのか。
- ・市が規格外果樹等を加工して販売していただければと思っている。
- ・6次化センターに持っていきたい気持ちはあるが、そういう時期は生産者は忙しくて、夜しか時間が取れない。センターは昼間しか開いていない。生産者は昼間にそんな時間は作れない。

#### (6) 所見

農家の皆さんと言っても業種が多く、今回は果樹農家で専門的な若い方を中心に集まっていた。災害が毎年のように続いているので、年1回の収入では所得が安定せず、現在の面積で農業を続けるか、縮小して品質を上げて良い品物を作り、将来とも家族に農業を継がせるか。また、荒廃園を増やさないためには、外部から後継者を入れなければならない等、切実な声もあった。

初めての意見交換会で、野生鳥獣対策、後継者・担い手対策、荒廃地対策、6次産業化等、多くの意見が出された。いずれにしても、農家、行政、JAで一体となり、基幹産業である農業の発展に取り組まなければならない問題である。

## 2. 人口減少等空き家対策に関する調査

(1) 日 時 令和2年1月30日（木曜日）～31日（金曜日）

(2) 場 所 島根県江津市

(3) 出席者（9人）

総務産業常任委員会 7人 うきはブランド推進課 1人 議会事務局 1人

### (4) 調査の要旨

うきは市の人口は、合併当時の平成17年3月末で34,101人。令和元年12月末現在では29,339人。4,762人の減少である。今後も人口減少が進むと推計されており、それに伴い空き家が今後も増加することが考えられる。市議会と市民みなさんとの意見交換会の中でも、市民より意見として出されたところである。先進事例を調査するため、島根県の中でも先行的に人口減少対策に取り組んできた江津市において、先進地視察研修を行った。

### (5) 主な内容

島根県江津市は、人口23,442人（令和元年12月末現在）、面積268.24km<sup>2</sup>、高齢化率36.6%、島根県中央に位置する市である。高等学校「地理A」の教科書で「東京から一番遠いまち」として取り上げられ、これを逆手に取ってイベントを開催するなど、江津の売りにしている。

江津市では、人口減少対策として、「守りの定住対策」と「攻めの定住対策」を展開している。

「守りの定住対策」では、平成17年から空き家活用事業を開始。平成18年から平成19年にかけて空き家の実態調査を実施し、その時点で江津市全体の空き家率は13.1%であった。中山間地域は18.5%、市街地地域で9.6%が空き家になっている状況であった。現在の状況は、今年度中に地域を回り、調査を進めているところであるが、全体で20%超、中山間地域は50%超との予想。

空き家バンク制度については、平成18年度より運用を開始。目的が定住対策であることから、登録後1年間はUIターン者のみを対象としている。（登録後1年経過後は江津市民への斡旋も可能。）また、市は空き家紹介だけを行うこととしており、売却見積や修繕等は市内の宅建業者へ依頼している。

空き家バンク登録を促進するため、毎年市外在住者への固定資産税納税通知書に「空き家を活用してみませんか？」というチラシを同封している。また、地域コミュニティ組織の中で空き家について取り組む地域があり、地域の方々の働きかけによって空き家バンクへの登録を促す動きも出ている。

「UIターンのための空き家改修費補助金」として、空き家改修費用の一部を補助している。補助額は改修費用の1/2。限度額は居住用として改修する場合は50万円であるが、起業用として使用する場合には50万円の上乗せがある。

空き家活用の実績としては、平成18年度から平成30年度まで、登録物件は362件、物件入居数は160件、移住者359名となっている。今年度はさらに

40件の登録があり、移住者は400名となっている。

課題としては、売買を希望する所有者が多いのに対し、賃貸希望の移住者が多いことである。地域コミュニティとの連携を促進し、所有者への働きかけにより、空き家バンクへの登録を、より一層推進していく必要がある。

「攻めの定住対策」では、空き家は紹介できても若者が求める仕事の紹介ができないことから、仕事を創造できる人材を呼び込もうと「人材誘致」の仕組みづくりとして、平成22年から「ビジネスプランコンテスト (Go-Con)」が開始された。

江津市の課題解決につながるビジネスプランや地域特性を活かしたビジネスプランを募集テーマとし、1次審査（書類審査）→ブラッシュアップ勉強会（過去出場者や地域の方々との意見交換等）→最終審査会（公開プレゼン）という流れでコンテストは行われる。行政、NPO法人、金融機関、商工会等が地域ぐるみで連携して創業支援を行う流れとなっている。

平成22年から平成30年まで、応募件数は112件、創業へつながったプランが22件。この22件すべての事業が現在も継続しているとのことである。

支援組織として「NPO法人てごねっと岩見」が発足し、中心市街地活性化やキャリア教育の担い手として活躍しており、市内へ新しいビジネス・雇用創出が生まれ、空き家・空き店舗の活用にもつながっている。

事例として、空き家を活用した農村レストランやパン屋、カフェ、ゲストハウス、空き店舗を活用した地ビール工場などがあり、地域コミュニティでも組織自ら空き家を改修し、ゲストハウスをオープンさせた事例もある。

また、波及効果として、平成24年にNPO てごねっと岩見が駅前商店会青年部を結成したことをきっかけに、駅前の店舗には、空き店舗の活用も含め、平成29年4月までに32件の出店があった。

こうした人口減少対策を講じていく中、人口動態を見てみると、平成30年度から現時点では、3人しか人口が減っておらず、平成27年以降は、社会減が抑制されつつある状況であるとの説明であった。

人口減少対策のポイントは、人口減は仕方がないと捉えており、江津市で起業するひとや主体的に地域活動するひと（活動人口）をいかにつくっていくかである。まちがおもしろいと思ってひとが集まり、おもしろいと思ったひとが起業する。その情報を伝言板やSNSで発信し、仲間がつながっていく仕組みを作っていくことが大事である。

#### 【主な質疑及び意見】

**Q：固定資産税納税通知書に空き家バンクの案内チラシを同封しているとのことだが、登録につながるの厳しいと思う。どう推進しているのか。**

A：案内チラシは毎年同封しており、認知されている方は多いと思っている。送付後の問い合わせは多い。行政からだけでなく、地域の方からのアプローチが効果的であり、力を入れたいと考えている。

**Q：UIターンの年齢比率は。**

A：2層ある。30～40代と、60代ぐらいの退職後の年代。

**Q：老朽化した空き家物件でも登録できるか。**

A：登録できる。市が物件を修理することはない。売買決定後、補助金で修理してもらう。

**Q：空き家バンク制度関連でトラブルが起きた時の市の関わりは。**

A：家賃滞納等のトラブルがないよう、内覧時に直接会って、仕事・生活状況を聞くようにしている。断る場合もある。

**Q：空き家バンク登録物件以外の空き家についての対応は。**

A：現在、地域を回って空き家を地図上に落とす作業を行っている。今年度中に状況把握を行う。その後地域コミュニティと連携し、所有者へアプローチを行い、登録へつなげていく。

**Q：空き家に入られた方の就業状況は。**

A：傾向として、中山間地域は農業法人に加入したり、林業に就いたりしている。海辺地域は製造業やサービス業が多い。

**Q：市としての起業支援は。**

A：UIターン者への空き家改修費補助金。補助額は改修費用の1/2。上限50万円であるが、起業用として使用する場合にはプラス50万円。ビジネスプランコンテスト優勝者には賞金100万円。補助金漬けにならないよう、自立してやれるつながりができるような取り組みを推進している。

**Q：空き家物件は仲介利益が小さい。市内の不動産業者数は。**

A：宅建センターに10社登録。ボランティア的存在で、リフォーム等で利益を得ている。

**Q：住居と雇用情報の窓口のしくみ、また、行政とNPO法人の役割分担はどうなっているか。**

A：3か所に分かれて連携をとっている。地域振興係（人材誘致、ビジネスプランコンテスト管轄）、商工振興係（創業支援）、NPO法人てごねっと岩見（ビジネスプランコンテスト委託、移住・定住支援の窓口、市と連携）

## (6) 所見

島根県江津市では、平成17年から人口減少対策として、空き家活用事業を行っている。今年度までに移住者は400名となっている。空き家は紹介できても、若者が求める仕事の紹介ができないことから、仕事を「創造」できる人材を呼び込むビジネスプランコンテスト等を平成22年から行っている。

創業支援は、行政、NPO法人、金融機関、商工会等地域ぐるみで行われている。キャッチフレーズは「企業誘致から人材誘致へ」となっている。

人口減少の中で、平成30年度は自然減が273人、社会減は48人（転入703人、転出751人）である。ここ3年は社会減が抑制されており、転入者が増加し、転出者が減少するという成果が上がっている。市の課題を分析・把握し、課題解決に向けた取り組みを行うことが重要である。